

令和2年4月20日

保護者 各位

赤江まつばら支援学校
校長 川越 浩司

緊急事態宣言の対象地域の拡大による臨時休業期間中の対応について
(お知らせ)

晩春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から本校教育に対して、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、先日、臨時休業についてお知らせいたしました。期間中の対応等について、
下記のとおりといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

令和2年4月21日(火)から令和2年5月6日(水)まで
(※ 寄宿舍も閉舎となります。)

2 臨時休業中の課題等の配布について

家庭学習の課題を配布等しますので、計画的な取組をお願いします。

3 家庭学習で活用できる教材等について

- 臨時休業期間中における「学習支援コンテンツポータルサイト(「子供の学びの応援サイト」https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)」を御活用ください。
- 「教育ネットひむか(<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp>)」も学習支援リンク集を御活用ください。
- NHK「Eテレ」では、令和2年5月1日(予定)まで、マルチ編成サブチャンネルにおいて、臨時休業中等の児童生徒向けの番組を特別編成で放送しています。

4 今後の対応について

- 保護者担任の会については、計画どおり実施の予定です。ただし、県からの通知によっては、変更等になる場合があります。また、当日は来校前に検温、健康観察を実施し、体調不良がある場合には、事前に学校へ連絡をしていただきますようお願いいたします。また、マスクを持参し、装着していただきますようお願いいたします。
- 5月7日(木)以降の対応については、5月1日(金)に連絡をいたします。また、対応方針は、今後の国や県の動向や感染の状況等を見ながら総合的に判断し、必要に応じて連絡いたします。

5 その他

- 臨時休業期間中は、不要不急の旅行や外出等を自粛するようお願いいたします。
- 臨時休業期間中の問合せ等については、教頭へお願いします。(休日、祝日を除く)。

赤江まつばら支援学校
電話：0985-56-0655